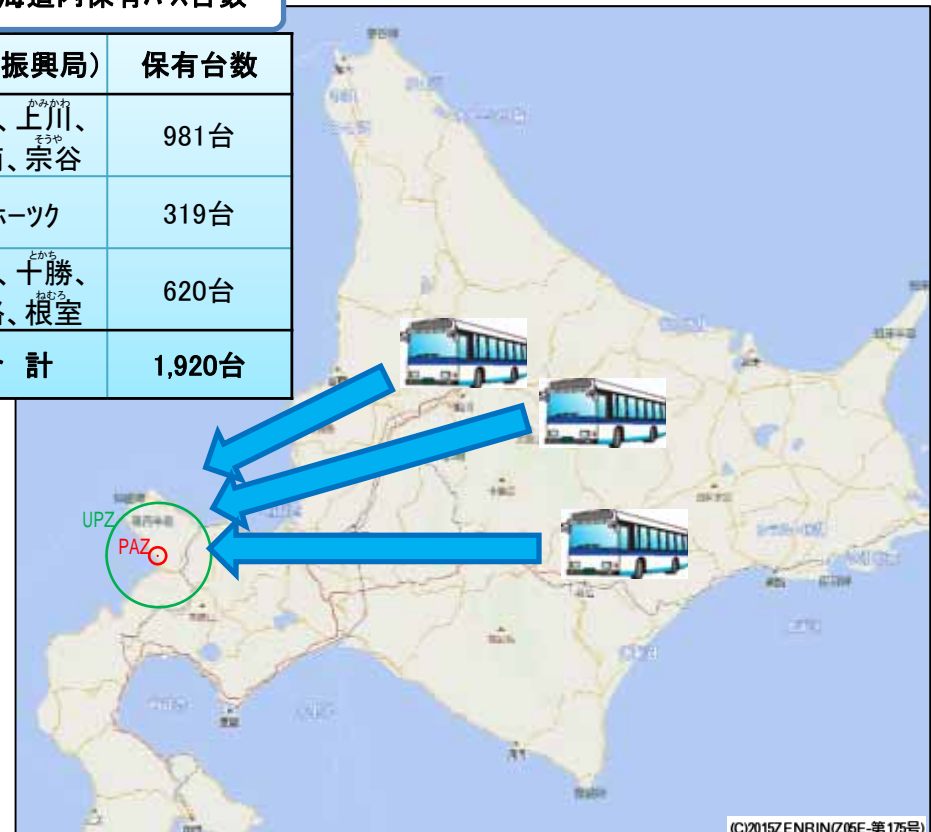
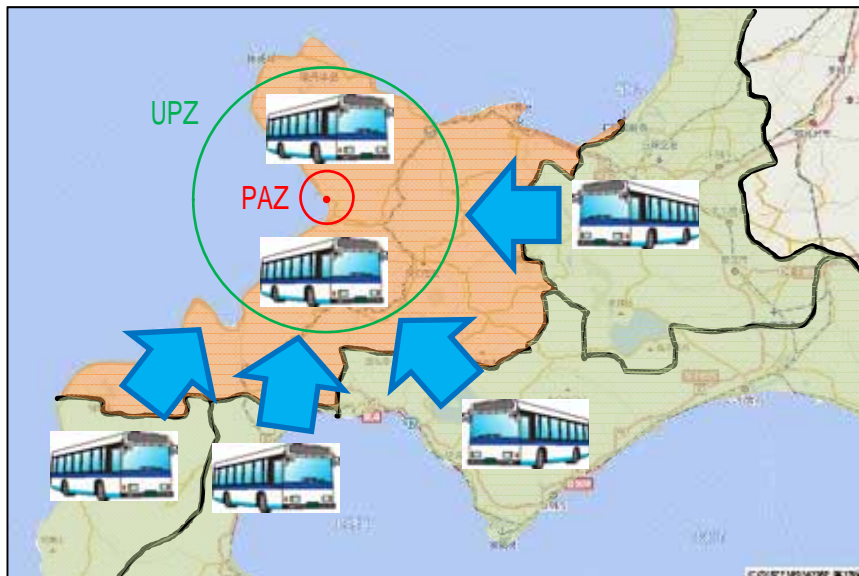


UPZ圏内の一時移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ圏内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要な輸送手段については、北海道バス協会が、
 - 後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - 後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,252台
石狩、胆振、 渡島、檜山	51社	2,340台

北海道内保有バス台数	
地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	981台
オホーツク	319台
日高、十勝、 釧路、根室	620台
合計	1,920台



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請